



知識を学ぶ

仲間と楽しむ

情報を探す

生きがいを見つける

菅生分館は、社会教育法に基づき、市民のみなさんの自主的な学習・文化活動を支援する川崎市の生涯学習施設です。各種講座の開催や、会議室の貸し出しなどを行っています。

発行:川崎市宮前市民館菅生分館

菅生分館だより

ホームページは、[菅生分館](#) 検索 または、QRコードから⇒



〒216-0015
川崎市宮前区菅生5-4-11
電話:044-977-4781
FAX:044-976-3450
開館時間9:00~21:00



令和5年度 菅生分館の予定

知識を学ぶ

青少年教室事業 夏開講予定
小学生向け。夏に特別な体験をしよう！

「認知症予防～コロナでなまった脳を元気に（仮）」
[次号分館だよりで詳細をお知らせ！] 6月6日～ 全5回

「誰でもわかるスマホ教室」スマホフラワー 秋開講予定
世の中の環境がIT化され、スマホを使用することが普通になりました。デジタル難民にならないよう、誰でもスマホ使えるよう学びます。本講座は、市民の皆さんが企画・運営する**市民自主企画事業**です。

菅生の0歳児講座 秋開講予定
昨年度生まれた子どもを持つ保護者向け。地域の子育て仲間を作りましょう。

協力団体募集します。



皆さんの団体活動を、小学生に体験・見学させてくれる団体を募集しています。詳しくは受付までお問い合わせください（時期は夏休み頃を予定しています）。
※使用料は菅生分館が負担します。

生きがいを見つける



おもちゃ病院 菅生おもちゃドクターの会
[詳しくはウラ面] 奇数月第2日曜日

「市民エンパワーメント研修」冬開講予定
地域の仲間と一緒にできる何かを見つけましょう。

仲間と楽しむ

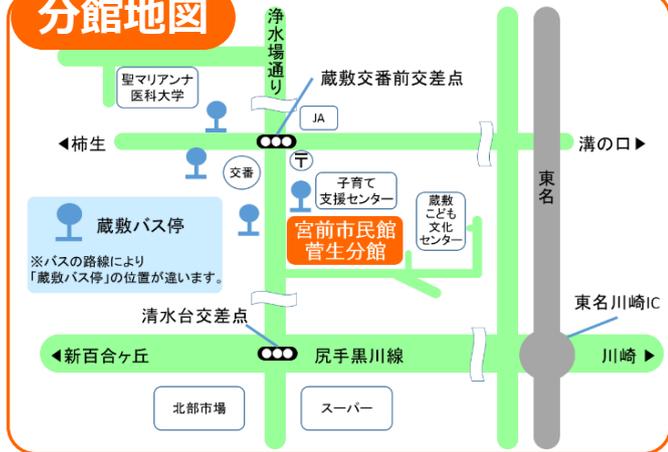


おしゃべりサロンすがお おしゃべりサロンすがお企画委員会
[詳しくは下部の記事] 毎月第4木曜日
気軽に集まって、みんなでおしゃべりをしています。

第6回 グループ交流発表会 6月4日（仮）
[次号分館だよりで詳細をお知らせ！]
日ごろのサークル活動を発表します。

第9回 すがお手つなぎまつり 秋開催予定（仮）
手を取り合いながら楽しく子育てができるまちに！

分館地図



毎月
第4木曜日

おしゃべり サロンすがお

課題別連携事業

いつ 毎月第4木曜日 10時～11時半
どこで 菅生分館学習室
だれが どなたでも。予約不要。
当日直接お越しください。

◆ 令和5年度 スケジュール ◆

- 4月27日
- 5月25日
- 6月22日
- 7月27日
- 8月24日
- 9月28日
- 10月26日
- 11月23日
- 12月21日 (第3木曜)
- 1月25日
- 2月22日
- 3月28日

みんなで集まって
おしゃべりしませんか。

みなさんが、いま、気になっていることや、聞きたいこと・知りたいことなどを気軽におしゃべりしましょう。講師をお招きして、講演を聴く会もあります。

●企画運営：おしゃべりサロンすがお企画委員会

※ご案内の内容は、都合により変更される場合があります。最新のお知らせは、ホームページにてご確認ください。お問い合わせください。

おもちゃ なおします

フレンド+
おもちゃ病院



こわれて、
つかえなくなったおもちゃ、
そうだししてみませんか？

日程：奇数月の第2日曜日
時間：13:00～16:00(受付終了15:00)
受付：事前にご予約ください。
菅生分館(044-977-4781)



令和5年度の開院予定

- 5月14日 ○ 11月12日
- 7月9日 ○ 令和6年 1月14日
- 9月10日 ○ 令和6年 3月10日

●企画運営：菅生おもちゃドクターの会

おもちゃドクターがおもちゃを治す様子を見ていただきながら、物への愛着や、地域の方とのふれあいを育むことを目的としています。親子でご来院ください。

修理について

部品の交換を要する時は実費(50円～500円程度)をいただきます。やむを得ず、その場で直らず、お預かりする場合や、修理できない場合があります。乾電池を使用する場合は、新しい乾電池をお持ちください。

修理対象となるおもちゃ

- ①子どもが遊ぶもので、電池やゼンマイ、手動で動くもの
 - ②子どもが乗って遊ぶおもちゃや人形のようなもの
- <対象外> 電子ゲームや弾丸の出るおもちゃ、布製品のおもちゃ、家電製品と同じ構造で100Vの電源を使用するもの



お知らせ

【3月15日から】
ふれあいネット利用者登録の
オンライン申請が始まりました。

ふれあいネット利用者の新規登録、登録内容変更、有効期限延長(更新)、廃止について、マイナンバーカード利用によるオンライン申請を開始します。
※市内在勤・在学の方は在勤証明書・在学証明書等が必要になりますので最寄りの施設での申請をお願いします。

【4月から】
施設使用料の支払日が、
各月24日→27日になります。

口座振替、納入通知書による支払いが対象です。

【4月から】菅生分館の使用料(利用料金)が
改定されます。

改定後	使用料 ()内は土・日・祝日の料金		
	午前	午後	夜間
集会室	1,790 (2,148)	2,120 (2,544)	2,800 (3,360)
和室	890 (1,068)	1,000 (1,200)	1,340 (1,608)
学習室	1,230 (1,476)	1,790 (2,148)	2,240 (2,688)

※4月1日以降に予約した分の施設使用料が、改定後の料金となります。
※令和元年11月の消費税の引上げ分の適切な転嫁のための改定です。

4月・5月の休館日
4/17(月)、5/15(月)

菅生の 魅力発信 菅生周辺の 地域コミュニティ

シリーズ2回目は、蔵敷自治会の紹介です。
昭和29年に設立した自治会で、前号で紹介した菅生神社や菅生分館がある地域の自治会です。

歴史と新しさがつながる 蔵敷自治会



蔵敷自治会は、会員世帯数800世帯弱の自治会です。構成世帯の特徴としては、以前は、代々この地域にお住いの方々が多数を占めていたのですが、近年この地に引っ越ししていらした世帯がかなり増えてきました。そのため、子育て世帯から高齢者の方々まで幅広い年代の世帯構成です。

自治会内には、菅生神社の例大祭に関わる団体などもあり、この地域には、地域の活動を支えている団体がいくつもあります。こうした団体に所属している方々がたくさんいらっしゃるのも特徴と言えるでしょう。

一昨年子ども食堂さんに、自治会館をお貸ししています。地域の活動に関わっている方が多いからか、この子ども食堂さんの活動を暖かく受け入れ、自治会としても後援として、一緒に活動しています。何十年もの歴史ある地域活動と新しい地域活動がつながっていることを感じます。

令和5年度には、蔵敷自治会では、ホームページを開いたします。これにより、回覧板と掲示板、ホームページで様々な年代の方への細やかな対応を目指します。

蔵敷自治会 森川 多供子

※ご案内の内容は、都合により変更される場合があります。最新のお知らせは、ホームページにてご確認ください。お問い合わせください。

申込みの際の氏名、住所、電話番号等は川崎市個人情報保護条例に基づき、事業執行の目的に限り使用します。主催表示のない事業は、川崎市教育委員会が主催する事業です。